

【令和7年3月25日策定】

【山形県白鷹町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」

(文部科学省・令和3年1月)に記載されている内容を踏まえ、本町では、「白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」(白鷹町教育委員会・令和7年3月)において、「確かな学力を身につけ、学びを人生や社会に生かそうとする子供、グローバルな視野をもち急速に発達するICTを活用できる能力など時代の変化に柔軟に対応できる子供、健やかな体を持ったたくましい子供」の育成を掲げている。

その中で、「急速に発達するICTに対応できる能力の育成」として、「1人1台端末の授業及び家庭での有効活用による主体的で対話的な深い学び、発達段階に応じた適切な情報リテラシー教育指導により正しい情報を発信できる能力」の育成を目指している。

また、GIGAスクール構想を推進する上で、本町では個に応じた学びの形を学習課題や解決の見通しに合わせて自分で計画し選択する『学習の自己調整力』を身につけることを目指している。

学びの自己調整する姿としては、以下3点を設定。情報を適切に活用できるスキルを身につけるとともに、必要なモラルとリテラシーの育成を日常的に意識していくことがこれからの生きるために非常に重要としている。

①主体性・多様性

力をつけるために、また、課題を解決するために、自分に合った学び方を選んで取り組める子供

②協調性

目的達成に向けて友達と意見を出し合うなかで、情報の結びつきを理解し、より良い考えを生み出す子供

③情報活用能力・モラル

自分以外の誰かが見られることを意識しながら、情報を適切かつ効果的に扱う子供
自分や他者を含む、身の回りの社会で触れる言葉の重さを感じ取れる子供

2. GIGA第1期の総括

令和2年度及び令和3年度にかけて、学習者及び指導者用端末を整備するとともに、全校に情報通信ネットワークの整備を行い、GIGAスクール構想の推進するための環境整備を行った。

運用保守体制として、ICT支援員の配置及び白鷹町GIGAスクール運営支援センター業務の委託業務を行い、各学校のICT活用支援体制整備を行った。

また、推進体制として白鷹町GIGAスクール構想推進協議会を組織し、活用における運用ルールや指導方法について協議を行ってきた。

その結果として、令和6年全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙におけるICT活用関連の質問にて、小学校では「友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」や「友達と協力しながら学習を進めることができる」と感じている児童が多く、中学校では「楽しみながら学習を進めることができる」と感じている生徒が多かった。これは、学習支援ソフトなどを活用しながら、協働的に学習を進めていくことが定着してきており、ICTを活用することで興味関心を持って授業に臨むことができていると考えられる。

他方で、ICT機器の使用頻度（週3日以上割合）については、小学校中学校ともに全国平均・山形県平均よりも低く、教師のICTを活用した授業づくりの重要性の自覚及び授業改善を図っていくことが課題であり、1. で述べたような「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現については道半ばの状態である。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和2年度及び令和3年度に整備した端末は耐用年数5年を経過し、端末の動作が遅いや故障などの不具合が多くなってきており、学校におけるICT活用に支障を来し始めている。そのため、令和7年度に端末の更新及び予備機の整備を行い、児童生徒の1人1台端末環境を引き続き維持していく。

また、端末更新と共にChrome OSへ変更することで児童生徒及び教職員のユーザビリティを向上、同時にネットワーク環境の改善や電子黒板などの周辺機器の整備を並行して行っていく。

端末更新等を契機にして2nd GIGAにおける白鷹町のICT端末利活用推進をより一層加速させ、以下の方策で個別最適で協働的な学びの実現を目指していく。

(1) 1人1台端末の積極的活用を進めるために

ICT支援員によるICT活用研修について、教師のICT活用能力段階等に応じた研修を展開し、教師から「まずはやってみる」という気持ちの醸成を行っていく。

また、文部科学省実証「リーディングDXスクール」指定校などによる先進的取組を参考とし、各校の活用事例を展開していく。

あわせて、各校のGIGAスクール推進リーダーの教員を中心とした新たな活用方法の検討や授業づくり、ICT活用推進方法などの検討を行なっていく。

(2) 個別最適な学び協働的な学びの一体的な充実のために

児童生徒が「自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士や教員とやりとりする場面」において、積極的に1人1台端末を活用できるような環境づくりを行う。さらに児童生徒の個性に応じた学びを進めるために、「複線型の学び」や「自由進度学習」について先進的な取組について紹介し、各学校において研究が深まるように努める。

また、教育データの利活用について、端末MDMや学習eポータル、学習支援ソフト等の各種ダッシュボード機能を活用した児童生徒への適切な指導・支援ができるよう教育委員会において環境構築について検討を進めていく。

(3) 全ての児童生徒の学びの保障のために

端末が破損した場合でも、予備機の運用及び速やかな修繕を実施する体制を構築し、1人1台の端末環境を維持する。

文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策『COCOLOプラン』」に沿って、相談ツールの活用を検討し、整備運用を開始していく。

オンライン授業の実施等1人1台端末を活用することにより、学びの幅を広げ、さまざまな状況の児童生徒の学習機会を確保していく。

また、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等に対し、実態に応じて端末を活用した支援方法の検討を行なう。